

令和 2 年 10 月 21 日

JESCO 東京 PCB 処理事業所 トラブル正式評価 (NO1, 3 水熱反応器停止 (給水加熱器入口/出口差圧大))

トラブルの内容	<p>令和 2 年 8 月 5 日に速報しました標記トラブルにつきましては、別紙の通り対応しましたのでご報告します。</p> <p>速報時点での暫定評価</p> <p>人身への影響：1 (最終報告でも変更なし)</p> <p>環境への影響：1 (最終報告でも変更なし)</p> <p>事業への影響：2 (最終報告でも変更なし※)</p> <p>※No.1 水熱反応器が緊急停止した 8/4 より、No.3 系が再稼働した 8/25 日までの 23 日間、No.2 系の 1 基運転となり、PCB 油の処理量が計画の 80%程度に制限された。また制限期間中、廃粉末活性炭スラリーの処理を行わない対応により、保管者から受け入れる変圧器、コンデンサー及び PCB 油の搬入予定及び処理への影響は生じなかった。両者とも年度内に計画値まで回復する見込みである (No.1 水熱反応器復旧時点 (9 月 24 日)の見通し)。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		
発生場所・日時	場所：東京 PCB 処理事業所 NO.1 水熱反応器停止 8 月 4 日 0 時 14 分		
人身への影響	3	2	①
環境への影響	3	2	①
事業への影響	3	②	1

人身等の影響などの評価には、その時点で判明している暫定評価を記す。正式評価では、変更となる場合がある。

評価(分類)基準表

評価レベル	人身への影響		環境への影響	事業への影響
	暫定評価	正式評価		
3	人身事故・重大な労働災害 (死亡災害、入院加療等)	人身事故・重大な労働災害 (死亡災害、3 週間以上の入院加療等)	事故等が発生したことにより、法令で定めた基準を超える有害物質が外部に排出され、又は排出のおそれが生じた場合	年度計画に影響が出るもの
2	休業災害又は PCB 曝露に関するもの	休業災害 (休業 4 日以上のもの)	排出管理目標値超過又はそのおそれが生じた場合	一時的影響で年度内には計画まで回復するもの
1	影響がないもの又は評価レベル 3 及び 2 に該当しないもの	影響がないもの又は評価レベル 3 及び 2 に該当しないもの	影響がないもの	影響がないもの

暫定評価：トラブルの発生後、速報として報告するもの

正式評価：正確な詳細が判明した時点で行う評価であり、定例の委員会等で報告するもの
なお正式評価では、人身以外に環境や事業の評価も変更される場合がある。